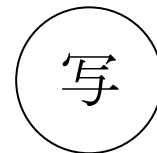


令和8年（2026年）2月13日開会

令和8年（2026年）第3回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和8年2月13日（金）第3回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	森 岡 恵美子
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	水 上 明 美
委 員	城 谷 敬 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	辻 田 新 一
教 育 政 策 課 長	泰 田 真 一
保 健 給 食 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	山 内 得 世
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴史文化財課長	前 田 聡 志
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	谷 周 平
学校教育推進課長	大 池 輝 暢
教 職 員 課 長	田 島 渡
教育センター所長	今 村 良 輔
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平

◆ 署名委員

委 員	前 川 佳 之
-----	---------

( 令和 8 年 2 月 1 3 日 ( 金 ) 、 午後 2 時 0 0 分 )

議事日程 ( 令和 8 年第 3 回 茨木市教育委員会定例会 )

( 於 : 南館 6 階会議室 )

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	4	茨木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
6	5	茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	
7			
8			
9			
10			
11			
12			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

森岡教育長

ただいまから、令和 8 年第 3 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室していただきます。

それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

森岡教育長

本日の出席者は、城谷委員から欠席届をいただいております、4 名でありますので、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、前川委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 7 年第 1 3 回 茨木市教育委員会定例会 会議録 (案)」についてお諮りいたします。異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認め、「令和7年第13回 茨木市教育委員会定例会 会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

森岡教育長

以上の報告について、質問はございませんでしょうか。

前川委員

一つ目の二十歳のつどいなのですが、私はちょっと体調不良で出席できなかったのですが、キッチンカーは前からあったかも分からないですけども、今回新たに取組みました大抽選会とか、これらについての参加者の評判はどうだったのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

大抽選会につきましては、まずキッチンカーで利用できる500円の券というのが100枚中72枚引き換えがございまして、その他ダムパークのアクティビティで利用できる券も100枚中66枚の引き換えがございました。引き換えに来られた方からのお声ですと、こういった機会に茨木の施設で使えるものをいただけてよかったという声を多くいただいております。

前川委員

キッチンカーの500円券は100名ということなのですが、参加者に対してちょっと人数が少ないような気がするのですが、これはもちろん事業者さんのご協力ができないのですが、できるだけ事業者さんにご協力いただいて500円でも実際に利用していただければ支払いはそれ以上ありますので、できれば参加者で希望

する人には割引券が当たるような、そういった取組もやっていただくとキッチンカーの利用も増えるのではないかなと思いました。これはあくまでも僕の個人的な意見ですが、参考にしていただければありがたいです。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。

水上委員

舞台が梅花のチアだったんですけれども、大変元気で迫力があって、とても会場が明るい感じになりましたので、とてもよかったなと思います。新成人の人たちも本当にしっかりと話も聞いていましたし、いい二十歳のつどいになったのかなと思います。

今年は今、前川委員も言われましたけれども、北グラウンドのキッチンカーに誘導するというので、大分頑張って誘導されてらっしゃったので、新成人さんはほとんど北グラウンドへ行かれて、中学校区でのぼりがありましたので、そこで集まっておられました。実は私も西陵中学校区へちょっと行きまして、最後の学校のとときの卒業生がおりましたので、わいわいやっていたんですけれども、成人の人たちは楽しく、久しぶりやなと言ってお互い久しぶりの再会をとても喜び合っていましたし、とても和やかな、ちょっと寒かったですけれどもお天気に恵まれていましたので、いい二十歳のつどいになったのではないかなと思います。

キッチンカーは去年もせっかく来ていただいていたのですが、なかなか利用がないということでしたので、いろいろと考えていただいたアイデアだと思いますので、今年を参考に来年度もいい二十歳のつどいにしていただけたらと思います。

感想ですが、以上です。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。

前川委員

三つ目のこども会親善百人一首カルタ競技大会なのですが、これは自分のこども

もこども会時代に参加しているのを記憶してしまして、こどもが百人一首をこうやって覚えるのは非常にいいことだなと思って、ただ、こども会がどんどん減っている中で、参加者というのは今どういう傾向にあるのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

百人一首カルタ競技大会につきましては、例えば昨年度は参加者147人、チームでいうと19チーム、今年度は参加者が122人、15チーム参加がございました。参加人数、チーム数ともに、年々少しずつ減っている状況ではございますが、こどもたちの体験活動のために重要なイベントと思っていますので、今後も継続していこうとは考えております。

前川委員

確かにこれはこどもだけじゃなくて、こども会からの付添いというか、親の協力ができないものなのでなかなか難しいと思うのですが、こどもたちがこれを取り組むということは非常に有意義だと思いますので、何とか継続できるように工夫してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第4号「茨木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

谷学校教育部長

議案第4号につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に伴い、各教育委員会におきましてサービスを監督する教育職員に係る「業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画」を定めるものとされたことを受けて、茨木市教育委員会における計画を策定するものでございます。

詳細につきましては、教職員課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田島教職員課長

議案第4号につきまして、補足説明いたします。

まず、別添資料の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（一部抜粋）をご覧ください。

令和7年6月にこの法律、いわゆる給特法の改正が行われ、令和8年4月1日から施行されることとなりました。一部の規定については、既に1月1日から施行されております。

資料中段の第8条にありますように、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と実施状況の公表の義務づけがなされたため、このたび策定するものです。

なお、これから説明いたします実施計画の案につきましては、教育委員会事務局内の関係各課における学校業務改善の取組や、意見を集約して作成した案を従前から市教育委員会に設置されております茨木市立小中学校業務改善推進委員会、これにつきましては、市教委事務局と学校管理職、主席、事務職員の代表が参加しております。こちらの委員会において検討し、教職員団体や。

森岡教育長

ちょっとお待ちいただけますか。資料のことですけれども。

前川委員

議案5号の後ろについています。

森岡教育長

議案5号の後ろに、少しお待ちいただけますか。

田島教職員課長

はい。

森岡教育長

この部分ですか。今、説明をいただいたのは。

田島教職員課長

それではなく。

森岡教育長

どの資料を説明しているかをもう一度お願いできますでしょうか。

田島教職員課長

別添の4という形で提出させていただいているものなんですけれども、ございますでしょうか。

森岡教育長

これとこれしかない。

田島教職員課長

失礼いたしました。

森岡教育長

暫時休憩いたします。

休 憩（14時12分）

再 開（14時14分）

森岡教育長

それでは、再開いたします。

田島教職員課長

資料をご覧くださいと思います。

概要として挙げられておりますとおり、学校における働き方改革の一層の推進というところにつきまして、こちらに書かれておりますとおり計画の策定を義務づけるということがありましたので、今回策定をするものでございます。

こちらの計画の案につきましては、先ほどお伝えさせていただきましたとおり、茨木市立小中学校業務改善推進委員会で検討し、教職員団体や校長会、教頭会にも事前に提示して、意見聴取を行った上で作成しておりますことを申し添えます。

それでは、実際の実施計画の案について説明いたします。

茨木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案をご覧ください。

まず、2ページの1（1）計画の趣旨でございます。

計画策定の目的や市が目指すところを記載しております。茨木市全体の時間外在校時間はほかと比べて特別に多いわけではなく、年単位で見ると減少しておりますが、一方で時間外在校時間が45時間80時間以上の長時間に及ぶ方、こどもと向き合う時間が足りないと感じている教職員が多いのも現状です。

そのような中この計画では、業務改善によって授業研究などこどもたちのための時間、余暇や自己研鑽など自分のための時間を生み出すことに主眼を置くこととしています。

時間の創出は、目指す教育の実現や心身の健康、モチベーションの維持につながり、そのことが「茨木っ子プラン」に掲げる「一人も見捨てへん教育」の実現につながると考えます。また、計画の策定によって、茨木市教育委員会としての課題や取組を明確にし、学校・地域・教育委員会が共通認識の下、業務改善に取り組むことも目的の一つです。

続く、（2）本市の現状では、これまでの茨木市における業務改善の大きな流れや主な取組内容をまとめました。

続いて3ページには、市の現状、課題分析のため、令和6年度の数値データを掲載しています。

時間外在校等時間や年休取得日数は、出退勤システムへの打刻申請情報から集計したものです。それぞれ小・中学校別に集計し、さらに在校等時間の月平均と年休

取得日数については、管理職のみの数値も算出いたしました。

一番下の表は、毎年度末に教育センターが実施している学校業務改善及び ICT 活用指導力等の実態調査の結果から、肯定的な回答が多かった設問、少なかった設問のそれぞれ上位 3 項目を取り上げています。

これらのデータを基に、4 ページの (3) 本市の課題と対策では、数値データから読み取れる本市の課題を大きく三つにまとめ、それぞれの対策を記しています。

課題 1 は、市全体の時間外在校等時間の平均は減少傾向にある中でも、毎月 80 時間を超える教職員もいるという点。課題 2 は、小学校に比べ、中学校の時間外在校等時間が長いという点。課題 3 は、時間外、年休日数ともに、管理職の実態に課題があるという点としています。

次に 2、目標については、(1) から (3) の三つの観点で設定しています。

(1) の時間外在校等時間に関しては、目標設定が義務づけられており、政府が目標とする水準を満たすものである必要があります。これを受けて、茨木市の目標はまず「ミつくる」に掲げる月 80 時間超えの教職員 0 人を目指すことと、上限時間をクリアするための年間平均を 360 時間以内、月平均でいうと 30 時間といたしました。

「ミつくる」では、月の時間外在校等時間は 40 時間未満を目指すとしていますので、結果として後者は「ミつくる」よりも厳しい目標設定となりますが、これらの達成に向けて着実に取り組みたいと考えます。

(2) 年次有給休暇に関する目標は設定は任意ですが、主に教職員の余暇の時間等を確保する観点から設定いたしました。年間 16 日以上という数字は、区立学校向けの特定事業主行動計画の目標値と同じですが、全体平均で見ると現状維持の数値です。

ただし、管理職については、現状の取得日数が大幅に少ないことから、まずは国の過労死等の防止のための対策に関する大綱でうたわれております、目標値である令和 10 年までに年休取得率 70%以上を鑑みて 14 日以上を目指すことといたしました。この 14 日以上は、付与日数 20 日に対する 7 割で 14 日ということになっております。

また、(3) 教職員の意識に関する目標では、先ほども引用した教育センターの実態調査の回答で、教職員がこどもや自身のための時間が持っていると感じる割合

を80%とすることを掲げました。

3、計画の期間は、令和8年度から令和11年度としています。国の達成目標は令和11年度までであり、さらに現「茨木っ子プラン ミつくる」も終期が令和11年度であるため、どちらとも併せて進捗管理や効果測定が可能と思われます。

次に、4、実施する業務量管理・健康確保措置の内容は、計画期間中の主な取組内容を定める項目です。国の指針には、服務監督教育委員会が講ずべき業務量管理・健康確保措置として、在校等時間の長時間化を防ぐために、教育委員会が取り組むべき内容が列挙されていますが、計画にはそのうち市教委が特に重点的に取り組む必要があると考える内容を記載することとなっています。

茨木市の計画では、先ほどの三つの課題に対応する取組を主に重点事項として取り上げ、それぞれに対応する課題を番号で記載しました。

(1)は、いわゆる学校と教師の業務の3分類に位置づけられている取組から、【1】から【3】の3項目、(2)から(3)については、3分類以外に国指針で定める取組の中から、それぞれ(2)は4項目、(3)は2項目を重点事項として取り上げたものです。

7ページの5、関連する取組、今後のフォローアップについては、計画の実効性を確保するため、進捗状況の把握やフォローアップについて記載しています。

なお、学校の業務改善に向けては、4に掲げる重点項目以外にも、多角的に取り組んでいく必要があること。また、以前から継続しているものも含め、市教委、学校の取組を地域や保護者にも知っていただくことが重要であることから、計画の別紙として《学校業務改善にかかる取組内容》を作成しました。

これは国の指針に掲げる市教委が講ずべき措置の内容に沿って、茨木市における令和7年度までの取組と今後予定している取組を整理したものです。この別紙は、毎年更新、公表していく予定です。

最後に、国の指針では、今回の計画の対象は給特法の対象となる教育職員とされています。ただし、教育職員には事務職員と学校栄養職員、これにつきましては栄養教諭の代替者である臨時技師のことですが、これらは含まれておりません。

一方で、これらの職についても当然、業務量の適切な管理や健康福祉の確保が必要であることから、茨木市の計画では、事務職員・栄養職員も含めた教職員全体に

対する措置及び目標を定め、どの職種においても業務改善の取組を進めていきたいと考えております。

なお、事務職員・栄養職員については、いわゆる36協定の中で時間外労働を行う場合の上限時間を定めており、現在の協定は各校とも上限を45時間、年間360時間とされています。

よって、計画の目標である月40時間未満、年間360時間未満を目指すことで協定上の上限を超えることなく、さらなる時間外の勤務を精査、短縮が期待できると考えます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

水上委員

先ほど課長の説明で最後のところで、教職員といえども学校で一緒に仕事をしている栄養職員であったり事務職員であったり、そういった人たちも全部ひっくるめて、きちっと業務改善をしていただくという方向は本当にあるべき姿なので、ここについてはなかなか難しいところもあると思うんですけども、そこはしっかり推進委員会が立ち上がっていますので、そこできっちり吟味をして、いい方向性でいい計画を立てていただきたいなと思っています。

本当に時間がない中で、こんなふうにしてきっちり課題、それから方向性というところで、幾つかの分野に分かりやすくまとめていただいたのは大変分かりやすいですし、これを各学校、教職員に周知して、何をどんなふうにしてやっていかないといけないのか。当然学校だけでは無理なので、地域、保護者と周知していただいてやっていかないといけないかなと思います。

特に、具体的な取組で別紙のところを見させていただいているのですが、これまで大変努力していただいているところが私もよく分かりますし、5時以降電話は留守電になるというところも私のときはなかったもので、そこだけでも早めにスタートさせていただいているというところで、それ以後も中学校の部活のことであったり

とか、事務の業務のところでも中学校区で協力してやっていただいていたたり、充実してきているのではないかなと思います。

ただ、今後何ができるのかというのは大事なところだと思いますので、別紙の今後の取組予定のところ、まだまだ白く抜けているところもあるので、ここが大事かなと思います。難しいところだと思いますので、ぜひお願いしたいかなと思いますし、私たちも一緒に考えていけたらかなと思います。

私は近隣が大阪市の小学校なので、大阪市では例えば夏季休業中は全て機械警備になっているようです。大分以前よりも出勤の回数が減っていると思いますけれども、今は管理職どちらかが出勤しているという状況があるので、全て機械警備にするというのは、お金もかかると思うんですけども、ちょっとでもできるところからやっていただけたらかなと思います。管理職の戸締まりは安全管理で本当に大分負担もあると思いますので、そういうところも考えていただけたらかなと思います。長くなりましたが、感想にはなりますけれども、よろしくお願ひします。

森岡教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

堀村委員

今まで業務負担軽減に向けて様々な取組をしてこられた中で、さらに具体的に計画を立てて軽減していくということで、やはり今まで策を講じられた中でさらにといいところですので難しいものはあるのかなと思いますが、実現に向けてお願いしたいと思います。

趣旨としては、やっぱり一人も見捨てへん教育の実現は教育の質の向上、子供たちのためにといいところがありますので、行事の削減とか精選というところもありますけれども、それが削減ばかりに目が向いて教育の質が落ちるといいことのないように、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

あと、具体例のところの別紙のところ、細かい話にはなってくるんですけども、学校以外が担うべき業務の②のところ、夜間見回りの廃止とか、地域団体との認識共有というのが出てくるんですけども、今は夜間見回りを学校でされているということなのではないでしょうか。現状がどういうもので、今後どうしていかれるのか教

えていただければと思います。

#### 田島教職員課長

実際の見回りの部分については、何か例えば不審者が校区に出たりであったりとか、そういったときについては教職員が見回りを行うということもケースとしてはあります。そういったところが業務としてどうなんだというところも当然あるんですけども、こどもの命に関わる部分については、やはり教職員もそういったところでは汗をかいていかなければいけないということもありますので、ただ、それ以外の部分については本来業務では当然ございませんので、そういったところについてはほとんどないと認識しておりますし、全体としてもそういった要望があったとしても、なかなか教職員もプライベートであったりとか、そういう部分もありますので、適切に我々も説明を重ねながら理解を得ていただいて、そういった部分は是正していけたらなと考えております。

#### 堀村委員

分かりました。

#### 前川委員

私もこの計画がつくられることは非常に有意義だと思いますし、本当にご苦労さまでした。ただ、こういったものは目標を達成するということが一番大事なので、必ず毎年目標の達成状況というのは細かく管理職へのヒアリング等を通じて行って、課題をちゃんと把握していただいて必要な措置があれば追加するとか、あるいは重点的に取り組むようなものがあればそれを打ち出すとか、目標期間に達成できるように何とか頑張ってもらいたいと要望しておきます。

もう一点よろしいですか。8ページのところで、学校における業務改善の一層の推進には、保護者や地域からのご理解・ご協力が必要であることから、取組の趣旨や内容を、市ホームページ等で随時分かりやすく発信するとなっているのですが、これはなかなかホームページを見る人も限られていますし、またこの計画を見たからといって、こういったご理解・ご協力を得られるとはちょっと考えにくいと思います。むしろ計画のPRというよりは保護者や地域に対して協力をいただくところ

を重点的に取り出して、そこをしっかりと丁寧に押しつける形じゃなくて、協力いただきたいというような取組となるよう、地域や保護者への周知方法については何とか研究いただきたいですし、先ほど水上委員からもありましたように例えば児童生徒の休み時間における安全への配慮といった項目がありますが、この取組に、具体的な内容が入ってくるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。

堀村委員

具体例の別紙ですけれども、学校プールや体育館等の施設・設備の管理というところで、特に取組予定などは入っていないんですけれども、例えばプールの管理とか、第三者に委託して先生方の負担を軽減できることがあればと思ひのですが、そのところの検討は何かされていますでしょうか。

田島教職員課長

現状ではこちら公表に至るに当たって、こちらに記載できるような状況ではございませんので、またしっかりと固まって市民への公表が適切なものというタイミングになれば入れさせていただく形を取りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。

水上委員

学校の中で教育活動を検討していかないといけないと思ひますけれども、暗にもうこれもなくしていこうとかという方向性になるのが強いかなと思ひますので、そこは本当に十分各学校で検討していただいて、何でもかんでもなくしていくことは、先ほど堀村委員もおっしゃったんですけれども、こどもたちが生き生きと活動できるというところを、あったものを少し変えたらちょっと負担軽減できる

よねというように、何でもかんでもしんどいからなくそうというような方向性にならないように、そこだけちょっと私は大変危惧していますので、よろしく願いしたいなと思います。

田島教職員課長

水上委員ご指摘のとおりであると我々も考えております。当市で今まで大事にしてきた教育活動がないがしろといたしますか、おろそかになるようなことがあってはいけませんし、手段が目的化しては本末転倒でもございますので、それぞれの取組の目的、趣旨をまず見詰めながら、本来あるべき姿は何なのか、その中で合理化できるものがあるのか等につきましても、教育委員会を通じて学校に指導を続けてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

森岡教育長

他に質疑なさる点はございませんでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第4号」は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号「茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

谷学校教育部長

議案第5号につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則につきまして、別紙のとおり規則を一部改正するものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっております、学校運営に関する基本的な方針に教育職員の業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容が含まれることとなりましたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、校長が学校運営協議会の承認を得なければならない事項に、業務量管理・健康確保措置の実施に関することを加えまして、それに伴う所要の改正を行います。

本市教育委員会といたしまして、茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を一部改正することにつきまして、ご提案申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

他に質疑なされる点はございませんでしょうか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第5号」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部議了いたしました。

令和8年第3回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします

(14時39分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和8年2月13日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和8年第3回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和8年1月10日～令和8年1月30日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	1月12日 (月・祝)	令和8年(2026年)茨木市二十歳のつどい (参加者:2,017人)	茨木市文化・子育て 複合施設おにクル	市長 市議会議員 長・副議長 教育長 堀村委員 水上委員 城谷委員 関係職員	社会教育 振興課
②	1月17日 (土)	子どもセミナー 「指でくるくる♪パステルde雪だるまマグ ネット作り」 (参加者:63人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
③	1月24日 (土)	こども会親善百人一首カルタ競技大会 (参加者:122人)	上中条青少年セン ター	関係職員	社会教育 振興課
④	1月10日 (土) ～ 1月27日 (火)	おはなし会 (開催回数:18回、参加者:929人)	中央図書館 ほか	関係職員	中央図書 館